

令和4年度第2回 川崎市社会教育委員会議幸市民館専門部会 次第

令和4年9月12日（木） 午後2時
幸市民館 第1会議室

1 開 会

2 館長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 事

- (1) 摘録の確認について
- (2) 管理運営実施状況等について
- (3) 社会教育振興事業について
 - ア 幸市民館社会教育振興事業
 - イ 日吉分館社会教育振興事業
- (4) 調査・審議事項について
- (5) その他

5 次回以降の日程について

第3回 令和4年12月21日（水）午後2時～ 幸市民館第1会議室

第4回 令和5年____月____日（____）____時～ _____館_____室
(前年度：2月13日（日）午後1時～ 幸市民館大会議室)

6 閉 会

【資料1】 令和4年度第1回川崎市社会教育委員会議幸市民館専門部会 摘録（案）

【資料2】 管理運営実施状況等

【資料3-1】 社会教育振興事業実施状況等（幸市民館）

【資料3-2】 社会教育振興事業実施状況等（日吉分館）

【資料4】 幸市民館専門部会審議テーマの検討

【資料5】 幸市民館専門部会 審議計画（案）

・令和2・3年度川崎市社会教育委員会議 研究報告書

『学びの継続を支える社会教育』ーコロナ禍を背景にー

・事業募集チラシ

【資料1】

令和4年度第1回 川崎市社会教育委員会議幸市民館専門部会 摘録（案）

日 時 令和4年6月26日（日） 午後1時～午後3時

場 所 幸市民館 第2・3会議室

出席者 平井委員、浦山委員、松井委員、梅原委員、大塚委員、夏井委員、片岡委員
小泉委員

欠席者 なし

事務局 加藤幸市民館長、鈴木日吉分館長、松本社会教育振興係長、松下管理担当係長

説明者 教育委員会事務局生涯学習推進課 野崎課長補佐、紺野担当係長

1 開 会

2 館長あいさつ

3 委嘱状交付

4 自己紹介

5 部会長・副部会長選出

互選により部会長に浦山委員、同じく副部会長に松井委員が就任した。

浦山委員が議長席に移動し、以降の議事を進行した。

6 部会長・副部会長あいさつ

7 議 事

（1）「市民館・図書館の管理・運営の考え方」（案）について

配布資料「市民館・図書館の管理・運営の考え方」（案）により、教育委員会事務局生涯学習推進課 野崎課長補佐及び紺野担当係長より説明した。

【質疑応答】

大塚委員 我々は、以前から専門部会でも基本的に直営と考えて、職員を増員してより行き届く市民サービス（の実現）を要望してきた。本日、指定管理者制度導入を進めるという結論前提で説明があった。指定管理者を選定すれば、もしかしたらICTの積極的な活用など、良い面もでてくるが、直営でもスペシャリストを養成してICTの活用はできるのではないかと考えるが、予算がかかるなどの問題があるから、導入するのか。より効率的になるというような、（費用面の）資料はあるのか。

生涯学習推進課 現在示せるのは公の person 費と民間の person 費を比較した試算だけであり、数千万円の削減の効果があると見込んでいる。今後も多様化する市民ニーズに対応するために、いろいろな事業をやる必要があり、そのためには費用がかかる。配布資料の7頁を確認していただきたい。指定管理者導入後は、生涯学習支援部門は市民館の中から区役所に移して直営で実施していくことになる。この直営（担当の職員）が市民館の運営に関するモニタリングやアウトリーチなどを行う予定で、業務量が増大することを見込んでいる。（生涯学習支援課としては）増員をプラスオンしていく、（新たな）業務の中で増員することを考えている。

大塚委員 聞こえはいいが、今後その直営の職員は市民館でなく区役所にいくということか。

生涯学習推進課 そのとおりです。

大塚委員 市民が直営の職員に話す時は区役所に行くことになるが、上手くいくと考え

ているのか。

生涯学習推進課 モニタリングをする上で人員を増やすので、その方が市民と市民館、教育委員会事務局を繋ぐ役割を持つと考えている。

大塚委員 館長も指定管理者が担うのか？

生涯学習推進課 そのとおりです。

大塚委員 指定管理者すべてが悪いわけではなく、優秀なところを選べばいいと思うが、選ぶ時のチェック項目とか、どのようになっているのか。

生涯学習推進課 現在、外部機関の委員や財務面で会計士が入っている委員会を開き選定していく予定。我々も指定管理者制度導入によるメリットとデメリット双方あるのを承知している。指定管理者制度を導入すると（指定期間が）5年間のため人材が育たないとか、経済活動に特化してしまう等といわれる負の部分（デメリット）も知っている。デメリットを削っていくことで対応したい。

大塚委員 これは、市民が直に影響をうけることになる。例えば年度末に改善してほしいことを伝える機会や、チェック体制などは想定しているか。

生涯学習推進課 チェック体制は現時点ではないが、改善やチェック機能に関する要望は、モニタリングする人員に話してもらえれば、生涯学習推進課に話が届くことになると思う。

大塚委員 区役所の生涯学習支援の職員が市民と生涯学習推進課の間を行ったり来たりするということでよいか。

生涯学習推進課 そうです。やはり指定管理者も人間なので様々だと思う。あれ、と（疑問など）抱くような指定管理者がいればモニタリングをする方に話していただき、生涯学習推進課へ伝えてもらえればと考えている。

大塚委員 やはりチェックやモニタリングをしないと、5年間（指定管理者の）いいようにやられっぱなしになってしまうので、そこは注意してもらいたい。モニタリングをする側も、区役所が人事権を持っているから、区の意向を伺ってしまうのではないか。社会教育なので、教育委員会に寄り添ってもらえるか、そういう意識を持っているか重要なので、より良くなるような方向に考えてもらいたい。

生涯学習推進課 ありがとうございます。

浦山議長 今日の指定管理者制度導入のような話は、初めて委員になった方が半数いるので、要点をまとめた方が良いと思う。市の方向として指定管理者の導入は決まっていると思うし、資料の内容を見ると良いと思うが、指定管理者とは何か、いま一度説明してもらいたい。流れとしては公正明大に選定していくということだろう。

生涯学習推進課 市民館ではモニタリングと（従来通り）事業の決定は市が行う。図書館は、受付カウンターに委託業者が入っており、いま6名いる市職員の業務は指定管理者に移行するが、選書や除籍などの業務は引き続き市が管理する。詳細は今後詰めていく。

浦山議長 いろいろなことをやってほしい。行政は行政の立場で、住民は住民の立場でいろいろ考えると思うが、提供される側と提供する側、としか考えないといつまでも対立構造が鮮明になってくるだけなので、モニタリングという構造を置くことで双方向に情報が流れて改善につなげていけばよいと思う。わたしたち市民も（そこを）理解して生かしていくことを考えることで良くなっていくのではないかと思う。特にこうした委員会や日々の活動の中でも考えて上手く市民に還元することが必要だと思う。皆様よろしく願いいたします。

夏井委員 この件についてパブリックコメントは令和4年6月末まで受付しているので、意見があればどんどん出してもらいたいですね。先ほどの資料の「～考え方」の中に、「業務要求水準書」が示されていました。これは仕様書みたいなもので、これまでの川崎の歴史を踏まえたうえで、盛り上げていけるような「業務要求水準書」をしっかり作ってもらいたいと思う。従来市民館職員は事業を行っているなかで市民と関係を築いてきたが、今後モニタリング業務を行うだけで、ノウハウが継承されるのか。資料の「～考え方」には、職員の研修も重要であると書かれているので、社会教育とは何か、ということから始めて職員だけでなく指定管理者に対する研修もしっかりやってもらいたい。

また、幸市民館の指定管理者の導入は改修工事後とあるが、工事の実施年度が書かれていないが何年後なのか。

生涯学習推進課 市の全体の計画の中で具体的に決まっておらず、今日ここで‘何年’と（数字を入れて）いないため、何年に指定管理者制度を導入するかは決まっていない。

夏井委員 幸区に合ったような仕様書を作ってもらいたい。実施計画等も決まり次第、この委員会に示してもらいたい。

浦山議長 これについては、決まれば当然公開されるということでよいか。

生涯学習推進課 その通りです。

片岡委員 市としてほとんど指定管理者制度を導入する方向性は決まっているところで、幸区の導入時期は未定とのことだが、（導入された時に）市民に対して、動揺が起きないように、情報公開とか、情報を広げていくことについて何か考えはあるか。急に市民が驚くことがないように（配慮はあるか）。

生涯学習推進課 移行するとき、3月31日まで直営で全て引き上げ、4月1日から全て指定管理者が運営する、という形はとらないよう考えている。6カ月程度は一緒に運営する期間を考えているので、その点は心配ないと思われる。

（2）前回専門部会の報告書について

配布資料「令和2年度・令和3年度川崎市社会教育委員会議 幸市民館専門部会 報告書」に基づき、大塚委員より説明された。

（3）管理運営について

事務局より【資料1】に基づいて説明

【質疑応答】

梅原委員 4回目の（コロナウイルス）ワクチン接種会場はどのようなになるのか？

事務局 3回目まで各区で設置していた接種会場は、4回目は各区で設置されず、市内で2、3か所になる見込み。

浦山議長 会議室でインターネットが使えるようにしてほしい。Wi-Fiでも何でも良いが、市民館内でばらつきがある。第1会議室はLANが繋がりルーターを持ち込み自分で使うと非常に便利だが、他の会議室等は電波が入らなかったりする。コロナ禍の今は、会議はリアルとネットが半々になった。PTAにも、プロのIT技術者など結構いるので、知恵もいろいろ提供できるのではないと思う。教育委員会が行う大規模改修に組み込まれているのか分からないが、ネットの時代

なので、是非実行してもらいたい。

事務局 ネット環境については、教育委員会でLANの回線工事を国の補助金で行う計画を立てている。決まり次第報告する。

片岡委員 ちなみに学校の方は、現状どうか。

浦山議長 学校の方はダメ。ギガの世界でクローズしており、オープンになっていない。LANケーブル等も学校により違いがある。

大塚委員 コロナ禍より館内で飲食禁止と貼り紙がされるようになった。今は貼り紙はないものの、コロナ禍以前は、午前・午後と会議室等を通して借りるときは、会議室等でお弁当を食べて良かった。今はどうか。

事務局 以前は午前・午後通して会議室等を貸し出す時は認めていた。コロナ感染が現在落ち着いてきたとはいえ、全くなかったわけではないので、一斉に元に戻すことは考えていない。現状では、問い合わせがあれば、その都度対策を考慮しながらお願いしますね、という形にしている。

松井副議長 例えば、これまで文化協会の文化祭で呈茶とお菓子を（お茶席を）購入いただいた方にふるまっていた。今年も文化祭を11月に予定しているがだめなのか。

事務局 コロナの感染状況がこのままいけば、今の段階では呈茶をふるまっていたで大丈夫だと考えている。基本的に市民館は飲食禁止である。ただ、サークル活動等の範囲でお茶席といった飲食等は以前から認めていたので、以前に戻していく。

松井副議長 多文化（サークル）では料理もしていたが…。

事務局 料理は調理室があるので、そこで食べてもらうことは可能。そのほか基本的には飲食は控えていただきたい。飲食に関する市民意見も出ているので、今後取り入れられていくと思われる。

（４）社会教育振興事業について

ア 幸市民館社会教育振興事業

イ 日吉分館社会教育振興事業

いずれも事務局より【資料２】、【資料３】に基づいて説明

【質疑応答】

大塚委員 青少年教室や青年教室事業は、市民館として加えたのか。教育委員会が加えたのか。

事務局 教育委員会で加えた。10代から50代までの事業をあえて加えることで、従来の事業と合わせて、すべての年代をカバーできると考えている。

大塚委員 青年教室事業は、どのようなことを予定しているのか。

事務局 平和・人権・男女平等推進学習が、今年3月の時点で、10時間程度実施すれば良かったのが、倍の20時間に変更され、負担が増えた。その代わりに青年教室と青少年事業を合体させても致し方ないとなった。

例えば今考えている「逃走中」などは、逃げるのは子どもたち、追いかけるのが青年教室の対象になるような大人たち、のようにすれば各世代を巻き込んで事業を実施できるのではと考えている。

大塚委員 私も関わっている幸市民館の「市民館ジャック」に日吉分館のサークルが協力いただけるということで、良いと思う。

浦山委員 以前ギャラリーで書展をされていた団体や、他館の押し花グループなどに話を聞くと、作品を運ぶ物理的体力がないためこれ以上続けられない、と話していた。絶滅危惧世代活動、などと皮肉られている。若い人と高齢者の交流もヒントになるのかな、と考えた。この歳になると（高齢者としては）何か遺していきたいと思っている。世代間の交流について考えていただけたら、と思う。

（５）調査・審議事項について

事務局より【資料４】、【資料５】に基づいて説明

【質疑応答】

浦山議長 （審議テーマの決め方について）昨年度の報告書をもとに、具体的に挙げる案もあれば、持ち帰って事前に案を出して、次回会議時に決めるなどのやり方が考えられる。思いつきでテーマを選んでもあまり意味がないと思うので、（心に）刺さるものを選ばなくてはならないかと考える。

片岡委員 今日は最初なので、フリートークで各自の意見を出して、次回形にしていく方向で決めるのはどうか。

浦山議長 ありがとうございます。それでは、ご提案どおり一人ずつフリートークを行い、話したいことを話していただいて、候補を絞り、次回決める流れにしましょう。

松井委員 幸区独特の形として幸市民館が地の利が良くない。日吉分館もあるが、幸市民館と日吉分館の間もあまり行き来がない中で、それでも来館しようと思える企画がほしい。年齢を区切ると、赤ちゃんは赤ちゃん、シニアはシニア、と層と分かれるので、そこも横串が入るような何かが思いつけば良いかと思う。

夏井委員 今日事業説明を聞いたが、直接聞いてみないと、これだけ素晴らしい事業を行っているのだということが分からなかった。市のホームページに制約があり思うように作れないのは承知している。市民館だよりは年６回発行されているが、市政だよりのように各家庭に届くわけではない。また幸区役所のホームページの一番下に幸市民館や日吉分館の案内がある。といった状況の中で、PRや広報がもう少しどうにかできないかと感じている。市はイベント情報などもLINEで発信しているが幸はなかった。小さなことでいいので、様々な関係機関を通じて発信していくこと、部会のメンバーでも様々な組織から選ばれているので、関わりのある方の情報発信、部会の我々ができること、要望として市民館にやってほしいことを考えたいと思う。Wi-Fiなど環境整備の問題もあるかもしれないが、こういうことをやるからWi-Fi環境が必要なのだ、（という議論）を通じて、

今後の指定管理者制度導入にむけてのアピールにも繋がっていくのではないかなと思う。広報の充実をテーマに考えたらどうかなと思う。

梅原委員 退職して以来、20年以上前から講座や行事に参加するなどして、市民館に関わるようになった。この間、随分変わったなと思う。私など絶滅危惧種の方なので、市民館の方針と少しずつずれてきているようで、（市民館の）ちょっと待って、若い人を市民館に寄せなきゃ、というのが伝わってきて、すごく居心地が悪い。若い人も高齢者もこぞって市民館に来るような方法を考えないといけないと思う。先ほども意見が出ていたが、バス便の不便さがネックなのと、日吉分館と幸市民館の行き来の不便さがネックだと思う。幸市民館側の人に加瀬山に行きにくい。

もう一つWi-Fi環境は大事だと思う。Wi-Fiがないと仕事にならない。Wi-Fi環境整備を市民館に要望したが、皆の利益になることでないとだめといわれた。ぜひWi-Fi環境整備を要望したい。

大塚委員 自主事業の制限撤廃について。具体的にどうすることで夢を拾い集めて実現できるかということ。指定管理者移行を見据えて少し考えてみたい。

平井委員 事務局に聞きたい。前期、とてもいい提案ができたと思っていて、（資料等を見ると）反映されているようにも思えるが、前期の協議の記録をまとめたものは、次の企画の時に有効なものとして活用されているか。

事務局 いただいた提案は、活用するつもりで、検討しており反映しようという気持ちで見直して運営している。提案叶えられない点もあり申し訳なく思っている。例えば、市民自主事業の制限撤廃については、昨年一昨年提案いただいているが、結果として今年度も撤廃せず始まっている。これに関しては、今年度実施するタイミングではなかった、というように理解いただければ幸いである。

平井委員 各市民館に同じように専門部会があり、7区の温度差や違いについて、情報をいただきたい。

事務局 次回への宿題とさせていただきます。

平井委員 幸市民館の指定管理者制度導入は、予定としては（全区の中で）一番最後かなと思う。今後の市民館・図書館のあり方の方向性のうち、3つの今後のめざす方向性は、まさに提案した内容かと思う。少し具体的に動けたらいいなと思う。

浦山議長 飛び出すのは市民館の人だけではないと思うので、飛び出す人をどうするか、みたいなことを考えていかないといけないと思う。

小泉委員 初めての出席のため提案がどの程度反映されてきたか話せることはないものの、幸区に住んでいる人で、市民館に一度も来たことがない人がどのくらいいるか、なぜ来ないのかアンケートを一度取っても面白いかなと思う。情報発信も大事だが、情報収集も大事ではないかと思う。つながりを持つという意味でも大切かなと思う。魅力ある企画も必要だがそれだけで人が集まるのか、という点にも疑問を持っている。さらに足を運びやすくする条件も考えていく必要があるのではないかな。まだ良い考えが浮かんでいるわけではないが。

浦山議長 情報収集しないとやることのニーズが分からず、堂々巡りになりがちなので、大事だと思う。 アンケートは専門業者に頼むことは可能なのか。

事務局 「市民館のあり方について」は、市全体で調査を行っていて、その結果を公表されているので、それを見ながら検討いただくのが一番早いと思う。「(前略)～管理運営について」の前に「あり方検討会」があったので、そこで市民意見を聞いている。これは前回の会議資料で提出しており、教育委員会事務局生涯学習推進課から説明している。新しい方もいらっしゃるので、次回改めて資料として出し、共有することとしたい。

浦山議長 そのようにしてほしい。

片岡委員 川崎市民でないで、部外者の視点になる。市内にそれぞれ特色ある市民館が長い時間をかけて地域の中に定着してきた市民館らしさを極めていく必要があるかな、と思う。どの市民館も同じである必要はないと考えていて、地の利の悪さは欠点ではあるが、それを長所にしていけばよいのではないかな。逆転発想で「幸区らしさ」を考えて共通項を探していけば、幸区民が輝く。輝いている人を発見する、発掘する作業も大事だと思う。それによって周りにもときめいていくという影響が派生すると思う。一体感やコミュニティが薄れているなか、市民館はコミュニティ作りの場でもあるので、幸区の特色を打ち出す、魅力をみんなで発掘していくような取り組みが必要になると思う。そのためには他の市民館との交流も必要だと思う。外との比較がないと分からないこともある。(今は)抽象的であるが、みんなで話し合っていけばまた具体的なものが出るかなと期待している。

浦山議長 地の利の悪さを歩いて楽しめば、絶滅しないで済む…みたいな感じですね。皆さんのフリースペースから、なんとなく見えそうな気がしている。世代間交流は大事だと思っている。広報、議論したものの具体化、情報収集、地の利の悪さ、発掘、繋がり、輝く人を集めるなどいろいろな面が出ている。それらを書き出して、たたき台を一つ二つ挙げて、検討していきたい。事前に共有できたらありがたい。そのうえで進めていきたい。

5 その他

次回と次々回の日程調整を行い、以下の通り決定した。

次回日程について、9月12日(月)午後2時(幸市民館 第1会議室)

次々回日程について、12月21日(水)午後2時(幸市民館 第1会議室)

6 閉 会

幸市民館 管理運営実施状況等

1 日常管理について

施設の受付・設備保守・舞台運営・清掃などの業務に関して、各委託業者と連携・協力しながら利用者が快適に施設を御利用いただけるように管理運営を行っております。

2 補修工事について

	工事件名（内容）	施工場所	施工時期
1	市民館 2 階トイレ補修工事	市民館 2 階トイレ	未定
2	図書館排煙設備補修工事	図書館	令和4年11月
3	ホール客席座面等補修工事	ホール客席	令和5年1月
4	市民館 LAN 回線延伸工事	市民館会議室他	未定

令和 4 年 9 月 1 2 日

令和 4 年度 第 2 回幸市民館専門部会

幸市民館・社会教育振興事業

1 識字学級

(1) 午前コース (水曜午前)

第 1 期 5/11～7/13 計 1 0 回

登録者 名 ・ ボランティア 名

第 2 期 9/7～12/14 計 1 4 回 (第 3 期は 1/11 から開催)

登録者 名 ・ ボランティア 名

(2) 夜間コース (木曜夜間)

第 1 期 4/14～7/28 計 1 3 回

登録者 12 名 ・ ボランティア 9 名

第 2 期 9/8～12/15 計 1 2 回 (第 3 期は 1/19 から開催)

登録者 15 名 ・ ボランティア 9 名

2 識字ボランティア研修

夜間コース (全木曜日) ブラッシュアップ研修

回	日程	内容	講師
1	6/16	日本語学習テキストの有効な活用方法について	なし・グループワーク

ボランティア入門講座 (全水曜日)

回	日程	内容	講師
1	9/14	川崎市が目指す識字・日本語学 習活動①	川崎市国際交流協会 島田 秀雄
2	9/21	地域で暮らす外国人市民の実情 を知る①	人材育成コーディネーター 吉田 聖子
3	9/28	日本語ボランティアの取り組み	日本語学級ボランティア
4	10/ 5	日本語ボランティア活動の基礎 を学ぶ	明海大学 外国語学部 准教授 西川 寛之
5	10/12	同上	同上
6	10/19	活動の素材と組み立て方につい て学ぶ	人材育成コーディネーター 吉田 聖子
7	10/26	地域で暮らす外国人市民の実情 を知る②	にほんごワールド 池田 恵子、外国人市民

8	11/ 2	日本語学級見学	日本語学級ボランティア
9	11/ 9	今後の学習活動について考える	にほんごワールド 池田 恵子
10	12/ 3	川崎市が目指す識字・日本語学習活動②	地域日本語ネットワークのつどい

3 障がい者社会参加学習活動

「サンデーフレンドパーク」（全日曜日）

回	日程	内容
1	5/ 8	顔合わせ・オリエンテーション〔幸市民館〕
2	6/12	スカイブリッジ・ソラムナード〔川崎市川崎区〕
3	7/10	そなエリア東京（防災体験学習）〔東京都江東区・国際展示場駅〕
4	9/11	迎賓館（バスハイク）〔東京都港区〕
5	10/ 9	生田緑地散策〔川崎市多摩区〕
6	11/13	神代植物園〔東京都調布市〕
7	12/11	クリスマス会・ボッチャ〔幸市民館〕
8	1/ 8	愛宕神社・初詣〔東京都港区〕
9	2/12	宇宙科学探査交流棟・バスハイク〔相模原市〕
10	3/12	三ッ池公園〔横浜市鶴見区〕

4 平和・人権・男女平等推進学習

- （１） 平和について考える 全６回 11/24～R5.1/26 全木曜日
- （２） 災厄への備えと人権 全７回 11/ 8～12/20 全火曜日
- （３） 戦争があったとき、わたしたちの街で～川崎市民の戦争体験～
全４回 12月頃を予定

5 青少年教室事業（小・中・高校生対象事業）

11/26（土）「謎走中！（めいそうちゅう）」

6 青年教室（成人対象事業）

上記、青少年教室事業とともに実施

7 シニアの社会参加支援事業

さいわい「健“幸”(こう)講座」(全木曜日)

回	日程	内容	講師
1	10/6	健康診断結果の見方を学ぶ	川崎市立井田病院 健康管理室室長 奥 佳代
2	10/13	中高年における健康行動	川崎市立看護大学教授 須崎好香
3	10/20	病気やけがをしても、 回復できる体づくり	川崎市立川崎病院 リハビリテーション科職員
4	10/27	こころの健康のために	徳洲会日野病院 看護部長 荻野 智美
5	11/10	これからも地域で 自分らしく暮らすために	かしまだ地域包括支援センター所長

8 高齢者セミナー

「楽しく学ぶ認知症講座～安心したセカンドライフをおくるために～」(全金曜日)

回	日程	内容	講師
1	7/29	認知症の理解・認知症ケア	明治安田生命による
2	8/ 5	認知症の予防・思い出を書こう、語ろう	明治安田生命による

9 家庭・地域教育学級

「子どもが楽しく食べるための学び」(全木曜日)

回	日程	内容	講師
1	5/12	オリエンテーション	社会教育振興係職員
2	5/19	家庭でできる親子遊び	地域みまもり支援センター保育士
3	5/26	離乳食の基本を知る	地域みまもり支援センター栄養士
4	6/ 2	子どもの口腔ケア	健康福祉局保健所健康増進課歯科衛生士
5	6/ 9	食品ロスを学ぶ	グリーンコンシューマーグループかわさき

10 市民館保育活動

各講座に応じて適宜実施(別室保育)

11 PTA家庭教育学級講師派遣

各小学校 PTA の計画により実施

12 子育て支援啓発事業（第2，4火曜日午前）

1期：対象：主に1歳未満のお子さんとその保護者

定員：8組（希望者多数の場合は入替制）

2期：対象：0～2歳のお子さんとその保護者

定員：10組（希望者多数の場合は入替制）

13 市民自主学級

今年度該当事業なし

14 市民自主企画事業

（1）「親子で環境問題に取り組む初めの一步として」【実施団体：クローバーズ】

対象：環境問題に関心のある方、または親子

回	日程	内容	講師
1	7/31 (日)	SDGs って何？&みつろうラップ を作ってみよう！ プラごみの分別について	聖心女子大はなはな SDGs サークル 環境局職員
2	8/6 (土)	生ごみコンポストから畑へ 堆肥の利用&野菜収穫	生ごみリサイクルリーダー 川田 篤
3	11/3 (木・祝)	収穫した野菜でハーブオイルを作 ろう	生ごみリサイクルリーダー 川田 篤

（2）「わくわく！ドキドキ！大人も子どもも楽しめる おもしろサイエンス工房パート3」

対象：小学校3年生以上（大人含む） 【実施団体：サイエンスカフェさいわい】

回	日程	内容	講師
1	7/3 (日)	信号機を作ってみよう	認定NPO法人おもしろ科学たんけん工房 千葉 信吾
2	7/24 (日)	モーターで動くホバークラフ トを作ろう	認定NPO法人おもしろ科学たんけん工房 山崎 和喜
3	8/20 (土)	太陽エネルギーを使ったソー ラーカーを作ろう	認定NPO法人おもしろ科学たんけん工房 田中 克己
4	11/12 (土)	にじいろの涙	認定NPO法人おもしろ科学たんけん工房
5	12/18 (日)	七色の炎	認定NPO法人おもしろ科学たんけん工房

6	1/15 (日)	静電気モーター	認定NPO 法人おもしろ科学たんけん工房
---	-------------	---------	----------------------

15 市民エンパワーメント研修

「動画クリエイター入門講座」全5回 土曜日（最終日のみ日曜日）

回	日程	内容	講師
1	12/ 3	撮影の仕方を学ぶ	株式会社カタルチア アナウンサー
2	12/10	映像を撮る	同上
3	12/17	動画編集を学ぶ	同上
4	1/ 7	幸区魅力発信動画制作	同上
5	1/15	動画編集・発表	同上

16 市民講師活用事業（育成・開設）

「得意を生かそう！市民講師で」（全土曜日）

回	日程	内容	講師
1	7/ 2	オリエンテーション	社会教育振興係職員及び参加者
2	7/ 9	市民講師を体験しよう	社会教育振興係職員及び参加者
3	7/16	まとめ	社会教育振興係職員及び参加者

17 PTA活動研修（全土曜日、3/3を除く）

回	日程	内容	講師
1	5/14	PTA 活動は義務ではなく権利	幸区 PTA 協議会会長 浦山 利博
2	6/11	得意なことで先生になろう	南加瀬小 PTA 副会長 クローラン悦子
3	7/ 2	PTA のお金の使い方と管理	古市場小 PTA 会長 加々美 京子
4	9/10	子ども放送局について	日吉中 PTA 会長 舘 勇紀
5	12/10	PTA のこれから	幸区 PTA 協議会会長 浦山 利博
6	R5.3/3 (金)	各校の家庭教育学級取組発表	社会教育振興係職員

18 生涯学習交流集会

未定

19 学習情報提供・学習相談事業（第1，3金曜日午後）

5/20～3/17（全19回）

8/5（金）夏休みイベント「ぶんぶんこまとストローヒコウキで遊ぼう！」

20 行政区・中学校区・地域教育会議推進事業

9/17（土）市民館ジャック
10/11（火）市民館キャンプ
1/14（土）ニューイヤーフェスタ
2/4（土）子ども会議
2～3月 教育を語るつどい

21 地域学習・文化団体連携推進事業

7/23（土）～7/24（日）親子体験会
11/19（土）～20（日）幸区文化祭
11/23（水・祝）幸区文化講演会（マリンバ演奏）

22 現代的課題学習事業

未定

23 社会教育委員会議専門部会

24 刊行・広報活動

市民館だより（偶数月発行）
10月号から町内会回覧再開

25 情報機器等整備

26 寺子屋コーディネーター養成講座

「地域の寺子屋コーディネーター養成講座」（全水曜日、9/10を除く）

回	日程	内容	講師
1	9/7 （水）	地域の寺子屋事業を知ろう	東小倉小寺子屋コーディネーター 中島 守 川崎市教育委員会指導主事 佐藤 映子
2	9/10 （土）	地域の寺子屋事業を見学しよう（体験活動）	東小倉小寺子屋コーディネーター
3	9/14 （水）	地域の寺子屋事業を体験しよう	かながわ子ども教室
4	9/21 （水）	地域の寺子屋事業を見学しよう（学習支援）	西御幸小寺子屋コーディネーター
5	9/28 （水）	地域の寺子屋をみんなで作っていこう	西御幸小寺子屋コーディネーター 齋藤 茂

27 寺子屋コーディネーター情報交換会

8/17（水）川崎市内中学校寺子屋コーディネーター

28 幸区多文化共生推進事業

（１）外国人市民向けオリエンテーション

回	日程	内容	講師
1	6/8（水）	外国人市民情報コーナーを広く市民にPRする	多文化共生事業実行委員長 中川 文恵
2	9/4（日）	税金・保険・災害・ごみ等について	高橋 誠一

（２）多文化防災訓練

回	日程	内容	講師
1	11/13（日）	緊急通報・起震車・AED・消火器等	幸消防署職員

（３）多文化フェスタ

2/18（土）多文化フェスタ

26 幸区こども学習サポート事業

「外国につながるこどもの学習サポート教室」（毎週水曜日午後）

4/20～3/15（全38回）

7/27（水）夏休み宿題教室

27 市民館コミュニティ推進事業

「IDOBATA SPACE」

（１）子どもの寺子屋&ボードゲーム会

（２）３色パステルアート

（３）和文字

（４）バルーンアート

（５）ほめ写

（６）プラごみ分別相談会

（７）筆文字団扇

（８）カードマジックを覚えよう

（９）UVレジン体験会

（10）一輪花束をつくろう

（11）リボンレイストラップを作ろう

（12）ロープマジックを覚えよう

28 幸区御幸公園梅香事業

12/4（日）「成島柳北と小向梅林」講演会

令和4年度 幸市民館 社会教育振興事業 実施計画 ～多様な人と人が出会う“学びの場”づくり～

領域	事業名		事業内容	事業数 (予算:千円) 消費税を含まず	実 施 計 画											備考	担当	
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2			3
共生推進学習事業・社会参加	識字学習活動		川崎市多文化共生社会推進指針、外国人教育基本方針、川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるように、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習を支援する。また、学習者と支援者（ボランティア）が共に学び合う関係づくりに配慮し、多文化共生社会の実現をめざす。	2 (461)		① 5/11～3/15 午前コース ←	水曜午前 全33回程度										必要に応じてオンライン学習を取り入れる場合あり	①二宮 ②細井
	識字ボランティア研修		川崎市識字・日本語学習活動の指針に基づき、識字学習活動に関わるボランティア等の資質向上に関する学習機会を提供することにより、多文化共生社会の実現をめざす。	2 (101)			6/16 ●		① 9/14～12/3 識字ボランティア研修〔入門〕 ←								①二宮 ②細井	
	障がい者社会参加学習活動		地域での体験活動や交流等の学習機会を提供することを通して、障がいのある人の社会参加促進を図るとともに、ノーマライゼーションの理念に基づき、共に生きる地域社会の実現をめざす。	1 (61)		5/8 ●	6/12 ●	7/10 ●		9/11 ●	10/9 ●	11/13 ●	12/11 ●	1/8 ●	2/12 ●	3/12 ●	当面、昼食を挟まない活動を行う	二宮 細井
2 市民自治基礎学習事業	普遍的課題学習活動	平和・人権・男女平等推進学習	憲法、教育基本法の理念に基づき、世界の平和及び人権の尊重、性による差別や人権に関する問題解決に向けた学習機会を提供し、共に生きる地域社会の創造や男女共同参画社会の形成をめざす。	2 (131)		① 11/24～R5.1/26「平和と戦争について考える～過去・現在・未来へつなぐ世界～」全6回 ←											高柳 細井	
	世代別学習活動	青少年教室事業 (小学生・中学生・高校生対象事業)	小学生・中学生・高校生等を対象として、青少年期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する。	1 (47)							11/26 「謎走中」(小学生対象) ●						二宮	
		青年教室事業 (成人対象事業)	成人期を対象として、成人期の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供するとともに、地域の中での仲間づくり、つながりづくりを促進する。	1 (47)								上記、青少年事業に含む						高柳
		シニアの社会参加支援事業	シニア世代等を対象として、地域の課題解決あるいは地域参加に向けた学習機会を提供し、シニア世代等の市民が、これまで社会で培った豊富な経験と知識、多様な能力を活かし、これまで関わりの少なかった地域社会での様々な活動に参加できるよう支援する。	1 (50)					10/6～11/10シニアの社会参加支援事業 全5回 さいわい「健“幸”講座」									高柳
		高齢者セミナー	高齢期の課題解決に向けた学習機会を提供する。また、学習を通じた、生きがいづくりや健康づくりを推進するとともに、幸福な高齢期をおくるための支援をする。	1 (56)				「楽しく学ぶ！認知症予防講座～安心したセカンドライフをおくるために～」 7/29 8/5 ● ●								高齢者セミナー 全5回程度		細井

令和4年度 幸市民館 社会教育振興事業 実施計画 ～多様な人と人が出会う“学びの場”づくり～

領域	事業名		事業内容	事業数 (予算:千円) 消費税を含まず	実施計画													備考	担当	
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
2 市民自治基礎学習事業	子育て・共育学習活動	家庭・地域教育学級	子どもを豊かに育む地域社会の創造を目指し、子育てに関する家庭・地域課題の学習機会を提供し、親として市民としての学びを支援する。	2 (116)		「子どもが楽しく食べるための学び」 5/12~6.9 全5回実施						家庭地域教育学級			全5回程度		保育については、同室保育の可能性あり	桂田		
		市民館保育活動	親等の学習活動への参加を促進し、乳幼児の社会的成長を支援するために、主催事業に適宜併設する形で保育活動を実施する。	5 (131)														各事業新型コロナウイルス感染症の影響により要検討	桂田	
	家庭教育推進事業	P T A家庭教育学級講師派遣	子どもの理解や親の役割及び家庭環境、家庭教育に関する地域における諸課題等についてP T Aが実施する家庭教育学級に対し、講師派遣等の支援を行うことにより、子どもの健全な育成に向けた、学校・家庭・地域の連携による学習活動の振興を図る。	(*)													報告会		桂田	
		子育て支援啓発事業	地域における身近な子育て関連情報を保護者等に幅広く提供するために、子育て情報冊子等の作成・配布や、保護者同士の交流を図るための集会等の開催を行う。	1 (*)															児童室がワクチン接種会場貸出のため5月下旬から実施 新型コロナウイルス感染症の観点から中止の場合あり	桂田
3 市民学習・市民活動活性化学習事業	市民自主学級		市民と市民館の協働により、地域や社会の課題解決に市民自らが取り組むために必要な学びの場を創り、市民の主体的な学習活動や市民活動を活性化化する。	未定 (148)														今年度、再募集も行ったが該当提案なし	細井	
	市民自主企画事業		地域や社会の課題解決や地域の特性に応じた生涯学習・文化芸術の振興や、市民活動のネットワーク化の活性化等を目的として、集会、講演会等多様な形態の学習事業を市民と市民館が協働で実施する。	2 (152)				① 7/3・7/24・8/20 7/31・8/6 ②					11/12・12/18・R5.1/15 11/3				①サイエンスカフェさいわい ②クローバース	松本 桂田		
	市民エンパワーメント事業	市民エンパワーメント研修	市民活動・ボランティア活動に関する学習機会を提供することにより、市民自らが考えながら生活・地域課題等に取り組むことができるように、市民主体の地域づくりを支援する。	1 (56)										12/3~R5.1/15「動画クリエイター養成講座」全5回					桂田	
		市民講師活用事業（育成）	様々な分野において豊富な経験や資格、技術等を持っている市民が、地域の生涯学習における身近な学習支援者「市民講師」として活躍できるよう、必要な知識や技能等を学ぶための育成講座等を実施する。	1 (34)															「得意を生かそう！市民講師で」 7/2・7/9・7/16 全3回	松本
		市民講師活用事業（開設）	市民講師が、地域の生涯学習における身近な学習支援者として、これまで培ってきた知識や技術等を活かしていくためのきっかけづくりとして、市民講師を活用した講座等を実施する。	1 (13)															市民講師活用事業（開設）	松本
P T A活動研修		子どもの健やかな成長を支えるP T A活動のあり方等についての学習機会を提供することにより、各学区や幸区の特徴を生かしたP T A活動の活性化を図る。	1 (60)		5/14	6/11	7/2			9/10			12/10				3/3		桂田	

令和4年度 幸市民館 社会教育振興事業 実施計画 ～多様な人と人が出会う“学びの場”づくり～

領域	事業名		事業内容	事業数 (予算:千円) 消費税を含まず	実 施 計 画												備考	担当
					4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
3 市民化学習・市民活動	市民エンパワーメント事業	生涯学習交流集会	いきいきとした幸区の社会教育の展開に向けた、意見交換や成果発表などの交流を通して、市民が主体的に学ぶ地域の生涯学習環境の醸成を図る。	1 (26)											2～3月に実施		二宮	
		学習情報提供・学習相談事業	市民の主体的な学習活動・市民活動の支援策の一環として、様々な学習情報・市民活動情報を収集・整理し、適切な形で公開・提供する。また、求めに応じ、市民及び市民グループなどの生涯学習に関する相談に対し、情報提供、助言を行う。	1 (30)					5/20～3/17	毎月第1・第3金曜午後	市民館1階ロビー						桂田	
4 市民・行政協働事業・ネットワーク		行政区・中学校区地域教育会議推進事業	行政区・中学校区における学校・家庭・地域の連携による教育への市民参加システムづくりとネットワークづくりを支援・促進し、地域の教育力の向上をめざす。	1 (※)													松本	
		地域学習・文化団体連携推進事業	地域の学習活動を推進している学習・文化団体(サークル連絡会・文化協会・PTA等)とのネットワーク化や事業連携の推進を通じ、市民の主体的な学習活動の活性化、地域の文化や教育力の向上をめざす。	3 (※)													①細井 ②松本 ③松本	
5 現代学習事業		現代的課題学習事業	現代的、今日的な課題に係わる学習機会を提供し、今を生きる市民の学習を支援する。	1 (51)											現代的課題学習事業		高柳	
6 市民館学習環境整備事業		社会教育委員会議専門部会	川崎市社会教育委員条例、及び川崎市社会教育委員会議規則に基づき、市民館における各種の事業の企画実施について調査審議を行う。	1			第1回 6月		第2回 9月			第3回 12月		第4回 2月			松本	
		刊行・広報活動	(1) 教文・市民館活動報告書、学習記録や調査研究報告書の作成を行い、学習活動や地域情報の蓄積と公開を図る。 (2) 生涯学習に関する情報を提供するため、市民館だより、ホームページなどの作成を行う。	1 (580)					①市民館だより ②ホームページ	年6回(6月・8月・10月・12月・2月・4月)						幸市民館だより10月号から町内会回覧再開	①松本 ②各担当 ③二宮 ④細井	
		情報機器等整備	総合教育センター視聴覚センターの市民への直接的な窓口として、市民館で情報機器等の貸し出しを行う。	1 (※)													二宮	
		寺子屋コーディネーター養成講座	「地域の寺子屋事業」に参画し、開設や運営等をコーディネートする市民を養成する講座を実施する。	1 (0)					9/7～9/28	全5回						教文と共催	松本	
		寺子屋コーディネーター情報交流会	寺子屋コーディネーター交流集会を実施する。	1 (0)					8月	実行委員会(通年活動)						教文と共催	松本	

■幸区役所の事業

領域	事業名	事業内容	事業数 (予算:千円)	実施計画											備考	担当
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
幸区地域課題対応学習事業	幸区多文化共生推進事業	川崎市多文化共生推進指針に基づき、多文化共生に関して生じている地域の課題を具体的に把握し、引き続き増加する外国人市民の生活に根差した課題をサポートする内容を取り上げ、地域課題の解決に向けた取組を地域の人的資源を活かしながら、外国人市民も共に暮らしやすいまちづくりをめざす。	1 (613)	← 実行委員会（通年活動） →											多文化防災訓練、外国人市民オリエンテーション等	高柳松本
	幸区こども学習サポート事業	外国につながる子どもへの学習支援を地域で行いつつ、学習支援ボランティアを養成して、地域の教育力を高めながら、市民の主体的な活動を促し、「地域における子ども支援施策」を推進する。	1 (688)	← 4月～3月 「外国につながる子どものための学習サポート教室」水曜日 午後 全38回 予定 →											ボランティア研修	高柳松本
	市民館コミュニティ推進事業	「これからのコミュニティ施策の基本的な考え方」に基づく幸市民館におけるコミュニティ推進事業を実施することで、多様な主体が出会い、つながるとともに、市民が自ら地域の課題解決や活動・交流に参加していけるよう支援する。	1 (206)	← 実行委員会（通年活動） →											実施内容については、実行委員会と協議	松本高柳
	幸区御幸公園梅香事業	地域の歴史を知り、地域への愛着や誇りを育むことができるよう、歴史や地名の由来について、学ぶ機会を創設する。	1 (*)	← 12/4 「成島柳北と小向梅林」成島柳北講演会及び関連図書コーナーの設置 →											未定	松本二宮

令和4年度 日吉分館事業実施計画及び実施報告

—令和4年9月12日 第2回幸市民館専門部会—

1 家庭・地域教育学級

幼児と親の学級(全9回) 定員10組 (内容については予定)

回数	実施日	内 容	参加者(人)
1	10月 7日(金)	学習の進め方・保育について説明	—
2	10月 14日(金)	自己紹介・オリエンテーション	—
3	10月 21日(金)	家庭での事故、病気予防について	—
4	10月 29日(ど)	より良いパートナーシップを築こう	—
5	11月 4日(金)	子育て中のイライラと上手に付合う方法	—
6	11月 11日(金)	子どもに伝わる怒り方について	—
7	11月 18日(金)	子どもの歯について学ぼう	—
8	11月 25日(金)	子どもに合った絵本選び	—
9	12月 2日(金)	学級のまとめ・今後の子育てについて	—

2 市民館保育活動

「幼児と親の学級」参加者向け保育 (全9回)

10月7日から12月2日に予定

3 子育て支援啓発事業

「子育てパーク・日吉 ひろばであそぼう」 定員 各 10 組

・ひよこクラス(0歳～1歳6ヶ月) 第3木曜日(5月～7月、9月～2月全9回)

7月21日は中止

2回実施 参加者 延べ22組 44人

・パンダクラス(1歳7ヶ月～3歳) 第1火曜日(5月～7月、9月～2月全9回)

3回実施 参加者 延べ19組 39人

4 市民エンパワーメント研修

「地域の歴史を語りつなげよう」(全5回)

定員20名

回数	実施日	内 容	参加者(人)
1	7月2日(土)	日吉郷土史会の活動について	19
2	8月6日(土)	日吉の古代史	16
3	9月3日(土)	日吉の中世史	18
4	10月1日(土)	日吉の近世史	—
5	11月5日(土)	日吉の現代史 今後の活動について	—

5 生涯学習交流集会

「さくらフェスタ日吉」 令和5年3月12日(日)

6 市民自主企画事業

「MOTTO まちのテーブル事業」(全11回)

回数	実施日	内 容	参加者(人)
1	5月18日(水)	バルーンアートを楽しもう	6
2	6月15日(水)	みつろうラップを作ろう	14
3	7月20日(水)	工作教室「すっとびロケット」「さいころマジック」	20
4	8月17日(水)	自由研究工作「ビー玉万華鏡」	16
5	9月21日(水)	手品をみて体験しよう	—
6	10月19日(水)	野菜スタンプでランチマットまたはランチクロスを作ろう	—
7	11月16日(水)	落ち葉アート(予定)	—
8	12月21日(水)	絵手紙(予定)	—
9	1月18日(水)	折り紙(予定)	—
10	2月15日(水)	消臭剤づくり(予定)	—
11	3月15日(水)	オカリナコンサート(予定)	—

7 シニアの社会参加支援事業

「スマホでつながり力を高めて健康シニアライフ」(全2回×2回)

回数	実施日	内 容	参加者(人)
1	8月25日(木)	つながり力と健康寿命に関する研究の紹介	5
2	9月1日(木)	スマホを使ったつながり力アップ	5

回数	実施日	内 容	参加者(人)
1	9月22日(木)	つながり力と健康寿命に関する研究の紹介	—
2	9月29日(木)	スマホを使ったつながり力アップ	—

8 高齢者セミナー事業

「楽しく学ぶ 認知症予防講座」 令和4年9月8日(木)

9 地域コミュニティ交流・学習事業

(1) 生涯学習体験教室

竹細工作り 12月10日(土) 定員10名

(2) 日吉あそびっ子クラブ(全4回) 定員20名

回数	実施日	内 容	参加者 (人)	スタッフ (人)	ボランティア (人)
1	8月1日(月)	みんなでゲームをしよう	17	4	2
2	8月3日(水)	百人一首とカルタ大会	19	4	2
3	8月8日(月)	いろいろなものを飛ばしてみよう	19	5	2
4	8月10日(水)	ランタン作り	18	7	4

(3) 夏休み・アニメ映画会 8月5日(金) 中止

(4) オータムミュージックフェア 11月19日(土) 定員40人(予定)

10 地域課題対応事業 地域資源を活かしたまちづくり事業

「日吉のタカラモノ活用事業」

(1) ネットワーク新聞発行

9月 26日 第28号 5,000 部発行

(2) てくてく日吉（全2回）

回数	実施日	内 容	参加者 (人)	スタッフ (人)
1	11 月 6 日(日)	小倉池はどこ？	—	—
2	11 月 29 日(火)	工作と読み聞かせ(小倉池の玉手箱と夢見ヶ崎ものがたり)	—	—

「郷土の歴史と文化を活かした日吉まちづくり事業」

※活動未定

令和4・5年度 幸市民館専門部会 審議テーマの検討
(部会長 浦山、副部会長 松井)

目的等	住民が自ら学び創造する豊かで活力ある地域社会の実現を目指し、社会教育振興事業を展開。	幸市民館における 前専門部会報告と今後の課題	夢を実現する街さいわい区を目指して ～市民自主事業の活用を考える～ 今回は、この具体策 (住民参加促進策等) が課題か
今年度初回専門部会(6/26) 委員の問題・課題認識	・松井委員：幸市民館の遠さも越えて参加したくなる企画を！世代間交流等。 ・夏井委員：活動が分からない、PRやアウトリーチ促進、区役所HPでも下位、LINE活用など。 ・梅原委員：世代間交流・支援、地の利の克服、Wi-Fi環境改善。	・大塚委員：自主事業制限の撤廃、前課題解決の具体策を。 ・平井委員：前課題の具体策検討を。他区取り組み状況の共有も。 ・小泉委員：市民館を利用しない理由を知り企画に活かすこと。	・片岡委員：市民館・幸区らしさの追求地の利の悪さを長所とする企画 区民が強く繋がりが作りが 発掘できると周りもとぎめく。
	確認事項（事務局より）	1) 市社会教育委員会条例6条(専門部会)幸市民館専門部会の所掌事務「館における各種の事業企画実施について調査審議すること」 2) 「市民自主事業」に対する市の取り組み方向の変化について	左記への質疑応答など
	本専門部会における 審議テーマ（案） (第2回/全8回部会9/12)	「夢を実現する街さいわい区目指して 区民との協働の促進策を考える」	1) 幸市民館利用促進課題等の確認 (第3回専門部会)
2) 審議テーマ絞り込み（第4回～）			例1) 区民がとぎめく人材や団体等の発掘・連携促進方法の検討 例2：市民館地の利を超える方法の検討 例3：実施の成果検証と発展方法の検討
3) 審議とその深耕			a) インセンティブ（名譽・広告・補助など） b) 人材・団体等のリストアップ、勧誘と連携 c) 事業の魅力アップや新企画、実施方法検討 d) ネット会議や講演、録画公開、宣伝の実施 e) 道沿いの景観や商店、地域活性化への活用
その他		4) 報告書作成と振り返り	a) 工程・担当割

令和4年度・5年度 幸市民館専門部会 審議計画（案）

令和4年度

回	審議内容	日程
1	・審議テーマの検討	令和4年 6／26
2	・審議テーマの決定 ・審議計画の検討	9/12
3	・審議計画に基づき調査審議①	12/21
4	・審議計画に基づき調査審議② ※市民自主学級・市民自主企画事業の選考	令和5年 2月

令和5年度

回	審議内容	日程
5	・審議計画に基づき調査審議③ ※市民自主学級・市民自主企画事業の選考 (追加募集)	令和5年 6月
6	・審議計画に基づき調査審議④ ・調査審議のまとめ ・報告書案の検討	9月
7	・報告書の作成①	12月
8	・報告書の作成② ※市民自主学級・市民自主企画事業の選考	令和6年 2月

○川崎市社会教育委員条例

第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定により川崎市に社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。

第2条 委員の定数は、20人とする。

2 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに市民のうちから、教育委員会（以下「委員会」という。）が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

4 特別の事由あるときは、委員会は、前項の規定にかかわらず委員を解嘱し、又は解任することができる。

5 委員に欠員を生じたときは、補欠委員を委嘱し、又は任命しなければならない。

6 前項の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第3条 この条例に定めがあるものの外必要な事項は、委員会が別にこれを定める。

○川崎市社会教育委員会議規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、川崎市社会教育委員条例（昭和24年川崎市条例第34号。以下「条例」という。）第3条の規定に基づき、川崎市社会教育委員（以下「委員」という。）の会議（以下「会議」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（専門部会）

第6条 会議は、教育文化会館、市民館、図書館、青少年科学館及び日本民家園並びに青少年の家、少年自然の家及び黒川青少年野外活動センター（以下「青少年教育施設」

という。)等の社会教育施設の円滑な運営を図るため、別表の専門部会の欄に掲げる専門部会を置く。

- 2 専門部会は、臨時委員で構成し、教育委員会が委嘱する。
- 3 前項の臨時委員は、その者の委嘱に係る専門部会の審議又は調査が終了したときは解職されるものとする。
- 4 専門部会は、臨時委員の互選による部会長及び副部会長を各1名置く。
- 5 専門部会は、部会長がこれを召集しその議長となる。ただし、部会長が開催の必要がないと認めるときは、この限りでない。
- 6 専門部会は、所属する臨時委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 7 専門部会の議事は、出席した臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。
- 8 専門部会の審議又は調査が終了したときは、当該審議又は調査の結果を会議に報告し承認を得なければならない。
- 9 部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めその説明又は意見を聴くことができる。

専門部会	所掌事務	委員の定数	委員の構成
幸市民館 専門部会	館における各種の事業の 企画実施について調査審 議すること。	10人以内	(1) 区内に設置された学校の長 (2) 区内の社会教育関係団体等か ら推薦された者 (3) 区内在住の社会教育に関する 経験を有する市民 (4) 学識経験者 (5) 区内の家庭教育の向上に資す る活動を行う者